

AURA 会員規約

第1条 適用範囲

AURAの会員規約(以下「本規約」といいます。)は、AURA(以下「本スタジオ」といいます。)の会員及び本スタジオへの入会意思のある方に適用します。

第2条 目的

本スタジオは、会員が本スタジオの施設を利用し、健康的で美しい体づくり及び運動能力向上を目的として運営しています。

第3条 会員制

本スタジオは会員制です。本スタジオへの入会内容については、入会申込書に定めます。

第4条 入会手続

本スタジオに入会する際は、所定の申込方法による入会申込を行い、本スタジオによる審査を受け、本スタジオが承諾することで会員となることができます。

第5条 変更手続

会員は、入会申込書に記載した内容その他当社に報告した内容に変更があった場合、遅滞なく変更手続を行う必要があります。

第6条 会員資格の相続・譲渡

会員は、本スタジオの会員資格を第三者に譲渡、売買、貸与、名義変更、質権及び譲渡担保権の設定その他一切の処分をすることができません。また、本スタジオの会員資格は、相続その他の包括承継の対象となりません。

第7条 入会資格

本スタジオの入会資格は、本条第1項から第8項の全項目を充足する方とします。

1. 反社会的勢力(暴力団、暴力関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能

暴力集団等)の関係者でないこと

2. 本スタジオの施設の利用が可能な健康状態であることを表明すること
3. 本規約に同意していただくこと
4. 18歳未満の場合は、入会時に親権者同意書を提出すること
5. 伝染病その他第三者に伝染または感染する恐れのある疾病に罹患していないこと
6. 過去に本スタジオより除名の通告を受けていないこと
7. 過去に本規約その他当社が定める規約に違反をしていないこと
8. その他当社が別途定める入会資格を満たすこと

第8条 料金

1. 会員は当社が別途定める期日までに別途定める料金を支払います。
2. 会員は病気、転勤、怪我、いかなる理由があっても返金されないことに合意します。
3. 第1項に定める期日までに料金の支払いが確認できない場合、当社は会員の施設利用や指導等を停止することができます。会員が月額制のサブスクリプションプラン(以下「サブスクリプションプラン」といいます)を利用する場合、当該サブスクリプションプランは、契約開始日(入会日)から起算して最低3か月間の継続利用を必須とするものとします。
4. 前項に定める最低継続期間(3か月)の満了前に、会員の都合による解約、退会、または利用停止があった場合であっても、該当する月数分の料金を支払います。
5. 当該最低継続期間分の月額料金については、返金、減額、免除等は一切行われぬものとします。
6. 最低継続期間満了後のサブスクリプションプランの解約については、本規約第21条(中途解約)の定めに従うものとします。

AURA 会員規約

7. 会員は、本条に定めるサブスクプランの利用条件について十分に理解し、これに同意した上でサブスクプランを申し込むものとします。

第9条 利用の禁止

会員が次の各号に該当するときは、施設の利用の全部または一部を禁止します。

1. 暴力団関係者であることが疑われるとき
2. 刺青、タトゥーが適切でないと当社が判断したとき
3. 飲酒をしているとき
4. 医師等から運動を禁止されているとき
5. 他人に伝染または感染する恐れのある疾病に罹患していることが疑われたとき
6. その他、正常もしくは安全な施設利用ができないと当社が判断したとき

第10条 予約・キャンセル

1. 会員は店舗運営状況等により、予約が取りにくい場合があることをあらかじめ了承します。その上で、スケジュールに余裕を持って予約を取ることとします。
2. 会員は当社が指定する方法をもって予約をとるものとします。
3. 会員は予約を確定した後、予約時間の24時間前の変更は、チケット一回分を消化することを理解し、キャンセルするものとします。
4. 予約変更は1ヶ月に1回のみとする。それ以降の変更については、チケット一回分を消化することを理解し、変更するものとする。
5. チケットの有効期限は別途定められた期間とし、料金表の内容に準ずるものとします。

第11条 指導内容

1. 一定期間内に集中したトレーニング、食事管理等を行うことで効果が期待できることを認識しつつも、当社が特定の成果を約束するものではないことを理解し、会員は契約するものとし

ます。また、当社の指導は一切の医療行為等ではなく、体力向上やボディメイクに関する情報提供にとどまることを理解し、契約するものとし

2. 会員は、トレーニングのトレーナーを指定できないものとします。ただし、指名料を支払ったときのみ指名可能とします。
3. 会員は細心の注意を払ってトレーニング指導を受けるものとします。
4. トレーニングの際に、指導に必要な範囲でトレーナーが会員の身体に触れる場合があることをあらかじめ了承します。
5. トレーニングは原則として1回あたり50分～90分とし、プランにより分数は異なります。
6. 食事管理は1月単位で提供するものとし、当社は1月ごとに管理方針やプログラムを策定し実施するものとします。
7. 食事管理は当社が担当トレーナーを定めるものとします。
8. 会員は、情報提供を求めた日が前項で定めた担当トレーナーが休日であった場合には、回答が休日明けの出勤日になされることを了承します。

第12条 通知方法

1. 当社から会員への通知は、原則として、届出のあった住所に対する書面の送付、書面の交付または、電子メールアドレス宛の電子メール、公式LINEの送信によるものとします。
2. 前項の書面の送付による通知の場合、書面の発送をもって効力を有するものとします。その他手段の場合も同様に通知を送信した時点で効力を有するものとします。

第13条 施設等の利用

AURA 会員規約

1. 当社は、本スタジオが契約する駐車場（以下「本スタジオ駐車場」といいます。）、提携駐車場、近隣コインパーキングにおける車両事故、盗難事故その他の事故については一切責任を負いません。
2. 会員自身が本スタジオの施設等を利用して当社のサービス提供を受けている時間外において、会員は本スタジオ駐車場を利用することはできません。また、本スタジオ駐車場の利用にあたっては、会員その他第三者の迷惑になる行為を一切しないものとします。
3. 会員は、施設等の利用において、本規約その他当社が別途定める規則及びトレーナーの指示内容を遵守します。

第 14 条 申告義務

1. 会員は申込時に当社に申告した内容が事実と反しないことを保証します。また、トレーニングを実施する当日の体調をトレーナーに申告するものとします。
2. トレーナーは会員の申告に基づき、当日のトレーニングを実施するか決める権利を有します。また、トレーナーがトレーニング継続不可と判断した場合には、トレーニングを中止する場合あることをあらかじめ了承します。
3. 会員はトレーニングを含めたサービスの提供中において、体に痛みや違和感などがある場合には、速やかにトレーナーに伝えるものとします。
4. トレーナーに申告しなかったために会員に発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第 15 条 禁止事項

当社は会員の以下行為を禁止し、会員はそれを承諾します。

1. 他の会員、トレーナーその他第三者に対する誹謗中傷行為、威嚇・迷惑行為、暴力行為・大声を出す行為、その他これに準ずる一切の行為
2. 施設・器具・備品の損害や備品を持ち出す行為
3. 刃物、火器、薬品など危険物を施設に持ち込む行為
4. 物品販売や営業行為、金銭の授受・貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動等の行為
5. トレーナーに対する当社以外の他者への就職あっせんや引き抜き行為
6. 本規約及び当社が別途定める規則・事項、法令及び公序良俗に反する行為
7. トレーニング以外の時間に計 60 分以上店内に滞在すること
8. 異性トレーナーと当社施設外にて一対一で接見する行為
9. 本スタジオの施設内の秩序を乱す行為
10. その他、当社が会員としてふさわしくないと認める行為

前項各号に違反した場合、会員は当社に対し、損害賠償責任を負います。

第 16 条 会員資格の終了

次のいずれかに該当した場合、会員資格は終了となり、会員としての各種サービス及び権利をご利用いただけなくなります。

1. 本規約に基づき、当施設より退会または除名の手続きが行われた場合
2. 会員ご本人がお亡くなりになった場合
3. 入会手続きを行った当施設が、やむを得ない事情により営業を終了した場合
4. 会員に対し、破産手続開始、再生手続開始、構成手続開始、特別清算開始その他これらに類する法的手続（将来制定される手続きを含む）の申立てがなされた場合

AURA 会員規約

第 17 条 退会

1. 会員は、本スタジオを退会する場合、退会を希望する月の当月 5 日までに、店頭にて書面または電子フォームにて退会の申出を行うものとします。なお、口頭、電話、SNS、公式 LINE 等による申出は無効とします。店頭での手続きを行います。
2. 前項の申出が適正に受理された場合、当該申出のあった月の末日をもって退会とします。当月五に日以降での当月即時退会は原則として認められません。
3. 3ヶ月間の最低継続期間満了前に、会員の都合により退会、解約、または利用停止がなされた場合であっても、当該最低継続期間分の月額料金について、返金、減額、免除等は一切行われません。
4. 月額制サブスクリプションプランにおける初回決済については、口座振替またはクレジットカード決済の処理タイミングの都合上、契約開始月分および翌月分の合計 2 か月分の会費を初回に請求・徴収するものとし、会員はこれにあらかじめ同意するものとします。
5. サブスクリプションプランの継続手続きが当社所定の期日までに行われなかった場合、当社は当該会員を退会したものとみなすことができます。
6. 会員が継続利用を前提として購入した回数券またはコース契約（以下「継続チケット」といいます。）について、有効期限内に次回契約または継続手続きが完了しなかった場合、当社は当該会員を退会したものとみなすことができます。
7. 前項の例として、2 か月コースを契約した会員については、当該コースの有効期限である入会日から 4 か月以内に次回契約手続きを完了する必要があります。当該期間内に手続きがなされなかった場合には、自動的に退会扱いとなります。

8. 会員が退会手続きを完了した場合、または本条に基づき退会とみなされた場合であっても、既に支払われた料金については、理由の如何を問わず返金されないものとします。
9. ただし、会員が長期入院、重大な疾病、その他やむを得ない事由により本スタジオの利用が著しく困難であると当社が判断した場合には、当社の裁量により、退会条件の一部を緩和することがあります。本条に定める退会手続きが完了しない限り、会員資格は有効に継続するものとし、会員は当該期間中の料金支払義務を免れないものとします。
10. 再度ご入会される場合、当日入会で入会金オフキャンペーンは適応されないことに同意します。

11. 第 17 条 休会

1. 休会中は、月 1,100 円を
2. 最大休会期間は、3ヶ月とする。

第 18 条 免責

1. 会員が施設の利用中または施設外で被った損害については、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は当該損害に対する一切の責任を負いません。
2. 本クラブは、会員が高額な金銭、貴金属その他貴重品を施設に持ち込む場合、自己の責任を持って監視するものとします。これらの紛失、盗難の被害にあった場合、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負いません。
3. 他の会員及びその他の第三者との間に生じた係争について、当社は一切関与いたしません。

第 19 条 施設の閉鎖・休業・解散

当社は、次の各号に該当するときは、施設の全部または一部の閉鎖、休業または本スタジオの解散（以下「閉鎖等」といいます。）をすることができます。

AURA 会員規約

閉鎖等が予定されている場合は、原則として1か月前までに会員に対してその旨を通知し、契約関係等につき協議することとします。

1. 天災地変、気象災害、地震またはその他不可抗力等があったとき
2. 施設の増改築、修繕または点検を実施するとき
3. 社会情勢の著しい変化があったときまたはそのおそれがあるとき
4. 施設が定める定期休業によるとき
5. 事業譲渡その他本スタジオの運営事業の承継、本スタジオの運営事業の撤退その他重大な事由により、閉鎖等がやむを得ないとき
6. その他、当社が、本スタジオの閉鎖等をすべきと判断したとき

第20条 管轄の合意

当社と会員との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条 中途解約

1. 申込み済みコースに係る契約を中途解約する場合は、会員が書面により解約の申出を行うものとします。当該契約は、会員の当該解約の申出により解約されます。ただし、月額制のコースを中途解約する場合、毎月5日までの申出であれば当月末日をもって、6日以降の申出であれば翌月末日をもって解約されます。
2. 第1項により、会員が所定回数のトレーニングを実施するコースを中途解約する場合、当社は会員に対して、当該コースの費用全額から次の(ア)(イ)(ウ)の金額を控除したうえで残額がある場合に限って、当該残金を返還します。

(ア) 中途解約時点までに会員が実施したトレーニング回数に、以下に定めるプランないし回数券に応じた単価を乗じた金額

プラン・回数券	単価
クイックコース	12,100円
ボディメイクコース	16,225円
プレミアムコース	20,350円

(イ) 6万円

第22条 施設運営システム等の変更

当社は、施設運営システム等について当社の判断に基づいて変更することができます。

第23条 個人情報の取扱い及び保護

以下の第1項から第2項における、個人情報の提供に係る当社の取扱い及び保護方針を理解し、会員は契約するものとする。

1. 当社が会員の個人情報を取得し、当社が別途定める個人情報保護方針に従って管理することに、会員は同意するものとします。
2. 会員が本スタジオのフランチャイズ本部ないし加盟店のいずれにおいて入会手続を行なった場合であっても、本スタジオのフランチャイズ本部及び加盟店が会員の個人情報を、別途定める個人情報保護方針に従って共同利用することに同意するものとします。

第24条 個人情報保護方針

1. 当社は、個人情報の保護に関する法律および関連法令を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の個人情報を適切に取り扱います。
2. 当社は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、決済情報、サービス利用履歴、Cookie等のオンライン識別子、お問い合わせ内容その他当社サービスの提供に必要な個人情報を取得します。
3. 取得した個人情報は、本人確認、サービスの提供・維持・管理・改善、お問い合わせ対応、各種案内および通知、マーケティング分析、事務手続き等の目的の範囲内で利用します。

AURA 会員規約

4. 当社は、法令に基づく場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。
5. 当社は、上記利用目的の範囲内において、当社およびフランチャイズ加盟店との間で個人情報を共同利用する場合があります。
6. 当社は、個人情報の漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
7. お客様は、個人情報保護法に基づき、自己の個人情報について開示、訂正、利用停止等を請求することができます。
8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、当社所定の窓口までご連絡ください。

第 25 条 本規約等の改定

当社は、本規約及び施設内諸規則の改定を行うことができます。なお、改定を実施ときは、当社は、あらかじめ改定の 1 月前までに告知することにより、改定した本規約及び施設内諸規則の効力は全会員に及ぶものとします。